

復興交付金の交付可能額通知(16 回目)について

1. 交付可能額について

第 16 回に提出された復興交付金事業計画に対して行う交付可能額の通知は、各県別に以下のとおり(単位は億円。市町村別は別紙1)。

	岩手県	宮城県	福島県	茨城県	合計
事業費	485.35	482.65	11.45	11.22	990.68
国費	379.75	382.06	9.02	8.56	779.39

(注)計数は県別に集計した市町村事業、県事業を合計したものである。
計数は精査の結果、今後変動があり得る。
また、端数処理により合計と一致しない場合がある。

2. 主な事業(計数は事業費、()内は国費)

- 災害公営住宅整備事業 (9 市町 126.5(110.6)億円)
- 防災集団移転促進事業 (1 町 2.2(1.9)億円)
- 道路事業 (11 市町村 192.5(155.5)億円)
- 都市再生区画整理事業 (7 市町 171.7(128.8)億円)
- 津波復興拠点整備事業 (8 市町 98.1(73.5)億円)
- 下水道整備事業 (4 市町 28.8(21.6)億円)
- 水産・漁港関連施設整備事業 (6 市町 18.8(14.1)億円)

3. 今後の予定について

17 回目の事業計画の受付時期は、市町村等の作業状況を踏まえ検討。

【添付資料】

別紙 市町村別の交付可能額(第 16 回)

本件連絡先：
復興庁
交付金班 北尾、沓掛、石若、藤本
TEL:03-6328-0255

市町村別の交付可能額(第16回)

・合計34市町村
 ・単位は億円

県	市町村	交付可能額	
		事業費	国費
岩手県			
	宮古市	54.23	42.95
	大船渡市	97.36	77.31
	北上市	0.01	0.01
	一関市	0.23	0.20
	陸前高田市	250.09	192.80
	釜石市	17.89	14.31
	大槌町	10.69	8.36
	山田町	39.09	30.18
	田野畑村	2.44	2.01
	野田村	0.58	0.46
	盛岡市	12.53	10.95
	花巻市	0.22	0.20
	奥州市	0.01	0.01
宮城県			
	仙台市	0.27	0.20
	石巻市	196.45	162.52
	気仙沼市	11.28	8.43
	名取市	32.81	23.90
	多賀城市	23.80	18.54
	岩沼市	9.48	7.12
	東松島市	15.04	11.28
	大崎市	0.36	0.27
	亘理町	15.30	11.48

県	市町村	交付可能額	
		事業費	国費
宮城県			
	山元町	67.35	50.51
	松島町	12.57	9.62
	七ヶ浜町	2.65	1.99
	利府町	0.43	0.37
	女川町	65.11	53.37
	南三陸町	29.75	22.45
福島県			
	いわき市	0.61	0.46
	広野町	1.72	1.50
	新地町	9.13	7.07
茨城県			
	日立市	1.40	1.09
	潮来市	2.18	1.74
	神栖市	7.65	5.73

(注) 計数は精査の結果、今後変動があり得る。

また、端数処理により合計と一致しない場合がある。

岩手県

盛岡市・花巻市・北上市・奥州市・一関市

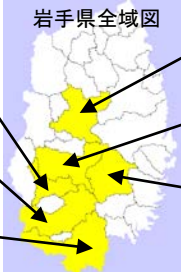
【災害公営住宅整備事業 12.8(11.2)億円(設計費等)
 <全体事業費22.9億円>】(新規)

- 県内陸部に避難し、避難先市町村等に定住する意向の被災者の生活の安定を図るため、内陸部に災害公営住宅を整備するもの。

【整備予定箇所】

- 北上市 (32戸)
- 奥州市 (12戸)
- 一関市 (46戸)

岩手県全域図



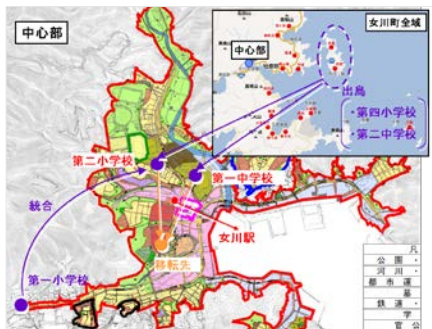
- 盛岡市 (162戸)
 - 花巻市 (25戸)
 - 遠野市(※) (14戸)
- (※)遠野市は次回以降で申請予定

宮城県

女川町

【女川小・中学校移転整備事業 1.8(1.4)億円(設計費)
 <全体事業費43億円>】(新規)

- 震災により被災した3小学校・2中学校について、町中心部に小中一貫校として移転整備するもの。



<整備イメージ>



岩沼市

【東部地区子育て拠点整備事業 0.1(0.1)億円(設計費)
 <全体事業費2.4億円>】(新規)

- 震災により被災した保育所を、防集団地内(玉浦西地区)に移転新築するとともに、子育て支援センターを一体整備するもの。



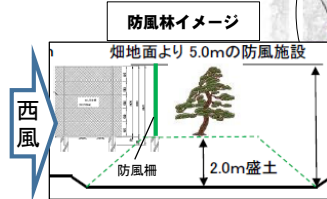
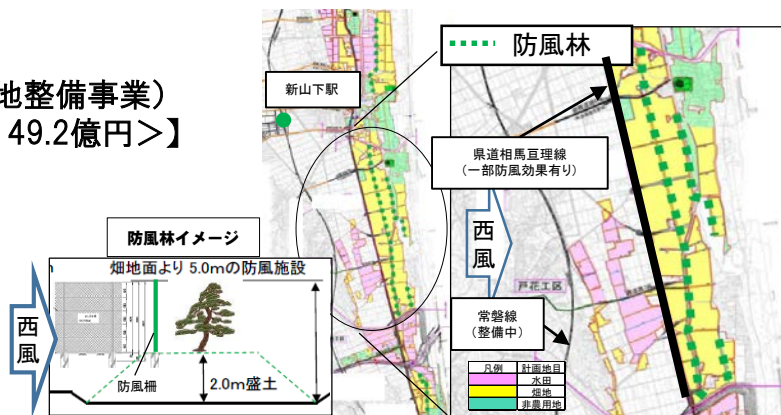
<拡大図>



山元町

【農山漁村地域復興基盤総合整備事業(農地整備事業)
 60.5(45.4)億円(工事費等)<全体事業費149.2億円>】(継続)

- 町東部の圃場整備エリアにおいて、津波により住宅や屋敷林等が失われ、偏西風に対する防風効果が喪失し、畑作物の育成に支障が生じることから、防風林等の整備を行うもの。

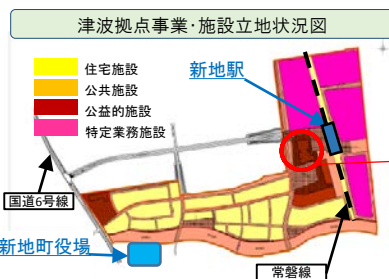


福島県

新地町

【新地町津波復興拠点整備事業 10.7(8.0)億円[流用対応](工事費)
 <全体事業費57.1億円>】(継続)

- 町中心部の新地駅周辺に、拠点となる市街地を形成するため、盛土造成を行い、防災センター、交流センター等を整備するもの。



<整備イメージ>交流センター



これまでの配分実績

(単位:億円)

	国費	事業費
第1回(24年3月2日)	2,510	3,055
小計 23年度配分額	2,510	3,055
第2回(24年5月25日)	2,612	3,165
第3回(24年8月24日)	1,435	1,806
第4回(24年11月30日)	7,148	8,803
第5回(25年3月8日)	1,997	2,538
小計 24年度配分額	13,191	16,312
第6回(25年6月25日)	527	632
第7回(25年11月29日)	1,832	2,338
第8回(26年3月7日)	2,142	2,616
小計 25年度配分額	4,502	5,586
第9回(26年6月24日)	542	702
第10回(26年11月25日)	3,365	4,242
第11回(27年2月27日)	1,538	2,037
小計 26年度配分額	5,445	6,980
第12回(27年6月25日)	544	735
第13回(27年12月1日)	1,345	1,667
第14回(28年2月29日)	1,187	1,487
小計 27年度配分額	3,076	3,889
第15回(28年6月24日)	172	210
第16回(28年12月1日)	779	991
小計 28年度配分額	951	1,201
合計	29,675	37,023